

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本サード・パーティ株式会社

(E05593)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【ライツプランの内容】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【株価の推移】	8
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	8
3 【役員の状況】	8
第5 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第3四半期累計期間】	11
【第3四半期会計期間】	12
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	13
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	14

【簡便な会計処理】	14
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【注記事項】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5782)7600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5782)7600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,459,290	1,538,701	6,002,159
経常利益又は経常損失() (千円)	99,971	20,608	601,093
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	928	35,094	331,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	795,475	795,475
発行済株式総数(株)	-	60,156	60,156
純資産額(千円)	-	2,533,768	2,681,530
総資産額(千円)	-	3,740,643	4,076,952
1株当たり純資産額(円)	-	43,711.29	45,209.07
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	15.78	600.87	5,536.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,450.00
自己資本比率(%)	-	67.7	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	257,010	-	475,646
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,016	-	116,998
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	147,732	-	122,632
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,398,361	1,930,356
従業員数(人)	-	492	520

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期及び第22期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第22期第3四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	492	（144）
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2)受注実績

当社が顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3)販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	金額(千円)
ソフトウェア・ソリューション	500,838
フィールド・ソリューション	789,637
ハードウェア・ソリューション	248,225
合計	1,538,701

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.当第3四半期会計期間の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本ヒューレット・パカード(株)	342,954	22.3
サン・マイクロシステムズ(株)	296,534	19.3
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	220,582	14.3
合計	860,070	55.9

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安そして急速な世界経済の減速さらには円高が、日本の自動車を頂点とする製造業を直撃し、企業収益は急速に減少し、それが雇用問題までに発展し経済全体が縮小するというデフレ局面に突入しました。このような急激な経済変化は、当社の取引先である海外企業においては大幅な従業員の削減や事業の再編など、ドラスティックな施策に現れています。当社は、顧客のコストカットの受け皿機能として、これらの企業の事業再編プロジェクトへ参画し、将来の事業拡大のチャネル作りを行っております。また当社は、このようなIT投資の急激な減少の事態を予測し、従来の保守サービス事業から複合的な技術を必要とする技術者の教育事業並びにテクニカル・ヘルプデスク事業の拡充を図るべく、人材の育成に注力してまいりました。現在のIT業界は、「物を作る時代」から「利用技術・運用管理の時代」へと変化しており、技術員に対しても今までとは違ったスキルが問われる時代となっております。当社ではこれらの人材の育成が早期に必要な観点から情報セキュリティ教育事業に着目し、他社に先駆けこれらの取り組みが出来る人材の育成もいたしております。

しかしながら、これらの施策の業績への寄与は、来期以降になる予定であります。また市場の減速は、顧客からの設備投資の凍結による機器売上のズレ、顧客のIT教育費の削減による教育事業売上の減少、現在受託している業務委託単価の引き下げによる原価圧迫等収益を低下させる要因が増大いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、1,538,701千円となり、営業利益は、外注費の増加と新規事業への人材投資費用増加により57,304千円となりました。また営業外の損益につきましては、急速な円高の影響で為替差損（80,447千円）が発生したことにより20,608千円の経常損失となり、また関係会社株式の評価損（10,000千円）を特別損失として計上したことにより、35,094千円の四半期純損失となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、当第2四半期会計期間末と比し、169,861千円減少し、3,740,643千円となりました。これは主に現預金の減少によるものであります。負債につきましては、当第2四半期会計期間末と比し、102,952千円減少し、1,206,874千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。また、純資産の部においては、66,908千円減少し、2,533,768千円となりました。これは主に四半期純損失の計上による利益剰余金の減少と自己株式の取得に伴う減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、当第2四半期会計期間末と比し、325,443千円減少し、1,398,361千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果、使用した資金は、211,674千円でありました。これは、主として法人税等の支払いや売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果、使用した資金は、14,143千円でありました。これは、主として貸付金による支出と有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果、使用した資金は、32,008千円でありました。これは、主として自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,156	60,156	ジャスダック証券取引所	-
計	60,156	60,156	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	60,156	-	795,475	-	647,175

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,190	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,966	57,966	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,156	-	-
総株主の議決権	-	57,966	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本サード・パーティ株式会社	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟	2,190	-	2,190	3.64
計	-	2,190	-	2,190	3.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	64,000	66,500	70,000	67,800	65,800	54,800	51,900	39,300	41,150
最低(円)	51,100	60,100	64,000	59,000	47,000	45,500	32,300	33,600	37,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。当第3四半期累計期間は、当社の四半期純利益が928千円となったことから利益基準の割合が一時的に高くなっております。

資産基準	2.5%
売上高基準	1.3%
利益基準	48.2%
利益剰余金基準	3.8%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399,811	1,930,847
受取手形及び売掛金	² 1,184,065	1,059,233
原材料	51,468	93,795
仕掛品	4,377	1,020
その他	295,211	214,609
貸倒引当金	4,375	3,917
流動資産合計	2,930,558	3,295,590
固定資産		
有形固定資産	¹ 213,803	¹ 152,055
無形固定資産	15,565	18,596
投資その他の資産		
その他	581,742	611,694
貸倒引当金	1,027	985
投資その他の資産合計	580,714	610,709
固定資産合計	810,084	781,362
資産合計	3,740,643	4,076,952
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,993	250,468
未払法人税等	-	140,107
賞与引当金	112,659	188,082
役員賞与引当金	17,250	23,000
その他	375,315	313,885
流動負債合計	709,218	915,542
固定負債		
退職給付引当金	396,650	374,667
その他	101,005	105,211
固定負債合計	497,656	479,878
負債合計	1,206,874	1,395,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	1,206,746	1,291,822
自己株式	115,627	52,941
株主資本合計	2,533,768	2,681,530
純資産合計	2,533,768	2,681,530
負債純資産合計	3,740,643	4,076,952

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	4,459,290
売上原価	3,827,431
売上総利益	631,858
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	159,930
賞与引当金繰入額	7,193
役員賞与引当金繰入額	17,250
退職給付引当金繰入額	2,356
その他	318,593
販売費及び一般管理費合計	505,325
営業利益	126,533
営業外収益	
受取利息	6,886
その他	2,014
営業外収益合計	8,900
営業外費用	
為替差損	34,453
その他	1,008
営業外費用合計	35,462
経常利益	99,971
特別損失	
投資有価証券評価損	52,000
関係会社株式評価損	10,000
特別損失合計	62,000
税引前四半期純利益	37,971
法人税、住民税及び事業税	9,181
法人税等調整額	27,861
法人税等合計	37,042
四半期純利益	928

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,538,701
売上原価	1,303,984
売上総利益	234,716
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	45,254
賞与引当金繰入額	7,193
役員賞与引当金繰入額	5,750
退職給付引当金繰入額	726
その他	118,488
販売費及び一般管理費合計	177,412
営業利益	57,304
営業外収益	
受取利息	1,494
保険配当金	1,341
その他	459
営業外収益合計	3,294
営業外費用	
為替差損	80,447
その他	761
営業外費用合計	81,208
経常損失()	20,608
特別損失	
関係会社株式評価損	10,000
特別損失合計	10,000
税引前四半期純損失()	30,608
法人税、住民税及び事業税	53,679
法人税等調整額	58,164
法人税等合計	4,485
四半期純損失()	35,094

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	37,971
減価償却費	41,038
貸倒引当金の増減額(は減少)	500
賞与引当金の増減額(は減少)	75,423
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,983
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,750
投資有価証券評価損益(は益)	52,000
関係会社株式評価損	10,000
受取利息	6,886
為替差損益(は益)	28,900
売上債権の増減額(は増加)	124,831
たな卸資産の増減額(は増加)	38,970
仕入債務の増減額(は減少)	46,474
前受金の増減額(は減少)	22,646
その他	255
小計	5,098
利息の受取額	6,629
法人税等の支払額	258,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	93,765
その他	6,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	85,046
自己株式の取得による支出	62,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,236
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	531,994
現金及び現金同等物の期首残高	1,930,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,398,361

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料については月次総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原材料については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による当第3四半期累計期間の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

重要性が乏しいため記載は省略しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、209,660千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、171,653千円であります。
<p>2 第3四半期末日満期手形</p> <p>第3四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期末日満期手形が第3四半期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 470千円</p>	-
<p>3 保証債務</p> <p>従業員の借入に対する保証債務 3,440千円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>従業員の借入に対する保証債務 3,856千円</p>

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と 当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,399,811
別段預金	1,450
現金及び現金同等物	<u>1,398,361</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 60,156株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,190株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	86,005	1,450	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

- 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 43,711 円29銭	1 株当たり純資産額 45,209 円07銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等又は 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 15 円78銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 600 円87銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	928	35,094
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	928	35,094
期中平均株式数 (株)	58,854	58,405

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。